

財務諸表に対する注記

公益財団法人 福太郎奨学財団

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）によっている。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金

奨学金貸付金の貸倒による損失に備えるため、奨学金貸付金回収の危険性を基に分類した債務者区分に基づき損失見込額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	1,002,353,848	0	222,153	1,002,131,695
定期預金	77,646,152	222,153	10,000,000	67,868,305
出資金	20,000,000	10,000,000	0	30,000,000
小 計	1,100,000,000	10,222,153	10,222,153	1,100,000,000
特定資産				
奨学資金積立資産	223,135,925	99,578,362	88,631,102	234,083,185
奨学金貸付金	1,055,638,000	84,650,000	95,012,000	1,045,276,000
貸倒引当金	△ 15,988,000	0	△ 1,901,000	△ 14,087,000
小 計	1,262,785,925	184,228,362	181,742,102	1,265,272,185
合 計	2,362,785,925	194,450,515	191,964,255	2,365,272,185

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	1,002,131,695	(1,002,131,695)	-	-
定期預金	67,868,305	(67,868,305)	-	-
出資金	30,000,000	(30,000,000)	-	-
小 計	1,100,000,000	(1,100,000,000)	-	-
特定資産				
奨学資金積立資産	234,083,185	(234,083,185)	-	-
奨学金貸付金	1,045,276,000	(1,045,276,000)	-	-
貸倒引当金	△ 14,087,000	(△14,087,000)	-	-
小 計	1,265,272,185	(1,265,272,185)	-	-
合 計	2,365,272,185	(2,365,272,185)	-	-

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
利付国債10年 第339回	99,795,502	101,370,000	1,574,498
日本高速道路保有・債務 返済機構 第97回	100,000,000	100,230,000	230,000
日本高速道路保有・債務 返済機構 第116回	199,931,614	201,800,000	1,868,386
日本高速道路保有・債務 返済機構 第123回	99,983,127	101,180,000	1,196,873
日本高速道路保有・債務 返済機構 第139回	100,000,000	101,080,800	1,080,800
第25回 東電パワーグリ ッド株式会社 社債	102,421,452	101,271,800	△1,149,652
第6回 日本生命保険相互 会社 劣後ローン	100,000,000	99,140,000	△860,000
第23回 パナソニック株式 会社 無担保社債	100,000,000	98,560,000	△1,440,000
第8回 埼玉県公募公債15年	100,000,000	97,850,000	△2,150,000
合 計	1,002,131,695	1,002,482,600	350,905

5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益計上による振替額	5,406,550
特定資産運用益計上による振替額	2,245
合 計	5,408,795

6. 関連当事者との取引の内容
関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

種類	法人等の 名称	住所	資産総額 (単位： 百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (単位： 百万円)	科 目	期末残高 (単位： 百万円)
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
同一の支配法人をもつ法人	信友 山の手㈱	東京都 豊島区	2,005	不動産の 賃貸借、 事務処理 サービス等	-	-	事務の 委託	事務の 委託	3.5	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
事務の委託費については、提示された見積りを業界水準と比較の上、交渉により決定している。

7. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、法人会計及び公益目的事業の財源の相当部分を運用益によって賄うため、日本国債、地方債、政府保証債、円建て債券、その他理事会が承認した金融商品により資産運用する。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

① 資金運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資金運用規程に基づき行う。

② 市場価格の変動リスクの管理

投資有価証券は、格付等を定期的に把握し、理事会に報告する。